さいたま市告示第１６９５号

身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条第１項の指定を受けた次の医師から、身体障害者福祉法施行令（昭和２５年政令第７８号）第３条第２項の規定による指定の辞退の届出があったので告示する。

令和８年１１月５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　辞退の届出のあった医師

・　別紙のとおり

２　連絡先

⑴　担当　さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係

⑵　電話　０４８（８２９）１３０５

（別紙）

辞退の届出のあった医師

医師の氏名	指定障害区分	医療機関の名称	医療機関の住所	辞退年月日
大門　憲史	肢体不自由	埼玉メディカルセンター	さいたま市浦和区北浦和４－９－３	令和８年９月３０日
井上　祐介	肢体不自由	医療法人社団　祐慈会 井上整形外科クリニック	さいたま市南区太田窪２－１１－２２	令和８年９月２８日